

学習院大学史料館所蔵史料目録 第十九号

武蔵国秩父郡上名栗村町田家文書(六)

凡 例

一 本目録は、昭和四二年五月一〇日に町田雅男氏から学習院大学に寄贈された、武蔵国秩父郡上名栗村（現在の埼玉県入間郡名栗村大字上名栗）町田家文書の近世状型文書のうち、経営関係文書の一部と家・個人関係文書の目録である。

なお、町田家文書の既刊の目録『学習院大学史料館所蔵史料目録 第八・九・十一・十三・十六号 武蔵国秩父郡上名栗村町田家文書（一）（五）』に未収載の近世文書もあわせて追録分として収録した。

一 〈文書の分類〉

文書は主題分類を施し、各分類ごとに原則として年代順に配列し、年代のない文書は整理番号順に配列した。中には、その配列順を変えた分類項目もある。それについては、項目名の下に〈 〉でその配列基準を示した。

一 〈文書番号〉

一文書に一番号を原則とした。ただし、同形態・同一内容の文書については、複数で一番号としたものもある。また、一括して保存されていたり、綴られていた文書で、一括の単位を重視した方がよいと判断した場合には、枝番号を付した。その際、枝番号の内が多いものに合わせて主題分類したので、枝番号の内には違う主題の史料も含まれている場合がある。なお、枝番号は、原則として確定できる年代の初年に合わせて編年順にしている。

文書番号は近世文書の通し番号となるため、『学習院大学史料館所蔵史料目録 第十六号 武蔵国秩父郡上名栗村町田家文書（五）』からの続き番号である。

一 〈年代〉

作成年代を表記した。本紙の年記をとるが、推定できる場合は（ ）で補い、包紙からの情報は「」でとった。年号はアラビア数字としたが、晦日・大晦日は原文のままにした。極月も原文のままとしたが、年代が特定でき、閏か否かがわかるときには「12

月」・「閏12月」と表記している。原文書に干支があり、年代が推定できる場合には、年代欄に（ ）で推定年代を表記した。また、写文書は内容年代を表記し、書写年代がわかる場合は（ ）で示した。

なお、年代欄に記入されていた干支をはじめ、「吉日」・「朝」・「済」・「改」・「分」・「第」などの情報は省略した。

一 〈文書名〉

文書の原表題を採ることを原則とした。ただし、原表題だけでは内容が不明瞭なもの、原表題がないものについては、目録作成者が必要に応じて（ ）で補った。（ ）表題内は、固有名詞以外は新字に直し、できる限り現代仮名遣いを用いた。

一 〈差出（作成）・受取〉

旧字・作字は原文通りとしたが、敬称などは省略した。村名・組名・人名が複数の時には、一つを代表させた。差出・受取とも補えるものは（ ）で補い、本紙に盛り込まれていない包紙の情報は（ ）で補った。

一 〈形態〉

形態は、竪、竪切、竪折、継、横切、横折、折、折本、包紙、袋、封筒、短冊、付札、札、板片、付箋、横帳、横半帳、綴などとした。ただし、今回の目録はこの一部しか使用していない。

その他、美濃判は縦二七―二八センチ以上を基準とし、「美」と表記した。横帳、竪帳が損壊し一紙になったものは、（横帳）、（竪帳）と表記した。

一 〈数量〉

数量は、一個体を一点として数えた。例えば、包紙と本紙が別々の個体の場合は二点と数えている。

一 当館では、近世は明治四年以前としているが、枝番号などの関係で明治五年以降の文書が含まれる場合がある。